

ひのはら

11月号

令和 6 年
(2024 年)
No.546

村制135周年
檜原村敬老福祉大会



小山雄大



中村美律子



ピックボーイズ

・・・主な内容・・・

令和6年度財政状況の公表	2～3
全国一斉の緊急情報伝達試験	5
令和7年度檜原村職員募集	6
住宅入居者募集	7
檜原村老朽空き家除却補助金	10
水道工事のお知らせ	17
檜原村文化協会発表会	26

令和6年度上半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、令和6年度上半期（4月～9月）の一般会計を中心にお知らせします。

令和6年度の一般会計予算は、上半期2回の補正を行い歳入・歳出とも、41億8,575万1千円となっています。

令和6年度 上半期収支状況

(単位：千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考	
	当初	補正	計						
一般会計	3,870,000	(20,257) 336,008	4,206,008	(500,000) 2,203,036	(%) 52.4	(95,000) 1,394,922	(%) 33.2	・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計への一時繰出	
特別会計	国民健康保険事業勘定直診勘定	350,000	13,253	363,253	(2,000) 103,795	28.6	103,277	28.4	
	国民健康保険事業勘定直診勘定	210,000	1,050	211,050	(39,000) 88,439	41.9	88,206	41.8	
	国民健康保険事業勘定直診勘定	127,500	11,293	138,793	(33,000) 43,746	31.5	43,550	31.4	
	国民健康保険事業勘定直診勘定	449,000	26,983	475,983	190,286	40.0	174,830	36.7	
	国民健康保険事業勘定直診勘定	47,000	1,829	48,829	(11,000) 23,431	48.0	23,381	47.9	
	国民健康保険事業勘定直診勘定	89,000	907	89,907	(10,000) 28,913	32.2	28,213	31.4	
	国民健康保険事業勘定直診勘定								
合計	5,142,500	391,323	5,533,823	2,681,646	48.5	1,856,379	33.5		

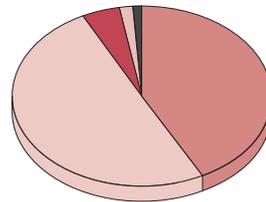
※特別会計の収入済額欄に記載してある()は、一般会計からの一時繰入額です。

※一般会計には繰越事業費(20,257千円)が補正欄に含まれています。

村税の状況

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村民税	81,187	41,610	51.3
固定資産税	96,182	64,207	66.8
軽自動車税	8,578	8,154	95.1
村たばこ税	3,407	1,239	36.4
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	1,822	763	41.9
合計	191,177	115,973	60.7



■ 村民税
■ 固定資産税
■ 軽自動車税
■ 村たばこ税
■ 特別土地保有税
■ 入湯税

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村民税	191,177	115,973	60.7
地方譲与税	50,488	26,676	52.8
利子割交付金	200	195	97.5
配当割交付金	1,500	496	33.1
株式等譲渡所得割交付金	1,200	0	0.0
法人事業税交付金	7,000	6,693	95.6
地方消費税交付金	40,000	28,744	71.9
自動車取得税交付金	1	39	3900.0
環境性能割交付金	2,000	1,017	50.9
地方特例交付金	7,107	7,107	100.0
地方交付税	1,443,589	948,818	65.7
交通安全対策特別交付金	1,000	752	75.2
分担金及び負担金	1,949	789	40.5
使用料及び手数料	33,856	16,032	47.4
国庫支出金	196,568	47,701	24.3
都支支出金	1,663,659	358,187	21.5
財産収入	7,278	1,615	22.2
寄附金	12,100	10,804	89.3
繰入金	249,385	0	0.0
繰越金	137,951	128,894	93.4
諸収入	155,214	2,504	1.6
村債	2,786	0	0.0
合計	4,206,008	1,703,036	40.5
一時借入金		500,000	—
合計		2,203,036	52.4

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率(%)
議会費	71,677	34,407	48.0
総務費	845,662	287,305	34.0
民生費	813,762	202,421	24.9
衛生費	365,086	183,333	50.2
農林水産業費	556,587	48,279	8.7
商工費	303,029	99,159	32.7
土木費	525,499	241,250	45.9
消防費	185,542	48,834	26.3
教育費	280,569	111,506	39.7
災害復旧費	96,492	543	0.6
公債費	85,785	42,885	50.0
諸支出	62,213	0	0.0
予備費	14,105	0	0.0
合計	4,206,008	1,299,922	30.9
一時繰入金		95,000	—
合計		1,394,922	33.2

※1,000円未満の数値は端数調整していますので、実際の額と異なる場合があります。

令和6年度上半期 公営企業会計財政状況の公表

令和6年度公営企業会計上半期（4月～9月）の財政状況等をお知らせいたします。

簡易水道事業

概況

給水水柱 1,136 柱（令和6年9月末時点）
給水量 153,029m³（令和6年4月～9月）
一日平均給水量 836m³

簡易水道事業会計（令和6年4月～9月）

（単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	123,025	51,361	41.7
	支出	123,025	57,563	46.8
資本的収支	収入	151,821	55,020	36.2
	支出	155,496	122,083	78.5

下水道事業

概況

排水面積 102ha
有収水量 108,242m³（令和6年4月～9月）
一日平均有収水量 593m³

下水道事業会計（令和6年4月～9月）

（単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	219,147	80,666	36.8
	支出	219,145	83,305	38.0
資本的収支	収入	103,351	70,000	67.7
	支出	103,353	51,516	49.8

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

令和6年度檜原村一般会計当初予算

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月から消費税及び地方消費税が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。

令和6年度檜原村一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 23,329 千円
【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 675,748 千円
（単位：千円）

区 分	事 業	予 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	う ち 地 方 消 費 税 交 付 金（社 会 保 障 財 源 化 分）
			国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
社会福祉	社会福祉事業	46,948	17,587	0	0	29,361	2,825
	障害者福祉事業	122,568	91,514	0	0	31,054	2,988
	老人福祉事業	33,369	15,576	0	0	17,793	1,712
	児童福祉事業	184,268	138,314	0	980	44,974	4,328
	小 計	387,153	262,991	0	980	123,182	11,853
社会保険	国民健康保険事業	64,446	34,459	0	0	29,987	2,886
	後期高齢者医療事業	51,082	50,470	0	0	612	59
	介護保険事業	87,315	74,129	0	0	13,186	1,269
	小 計	202,843	159,058	0	0	43,785	4,214
保健衛生	保健衛生事業	64,683	3,062	0	0	61,621	5,930
	予防事業	7,493	6,075	0	0	1,418	136
	成人保健事業	13,576	1,156	0	0	12,420	1,196
	小 計	85,752	10,293	0	0	75,459	7,262
合 計		675,748	432,342	0	980	242,426	23,329

※予算額欄は、各事業費から事務費や事務職員人件費を除いた額を計上しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

令和6年9月檜原村村民対話集会の開催結果について

令和6年9月19日から25日まで村内4会場で行った対話集会は、計53名の出席をいただきありがとうございました。意見、要望等の件数につきましては下記のとおりです。議事録の公表もみれます。

なお、いただいたご意見、ご要望等は可能な限り今後の村政に反映させていただきます。

要望内容(大分類)	要望内容(細目)	担当課	藤倉	数馬	人里	樋里	合計
観光	施設整備	産業環境課	1				1
	駐車場		1				1
	その他					1	1
産業	特産品	産業環境課・企画財政課			1		1
	獣害・アンケート			5	2	2	9
	林業		1				1
交通	バス運行	企画財政課	1				1
	デマンド・福祉輸送	企画財政課・福祉けんこう課	1			1	2
	公共交通	企画財政課		1			1
道路	林道	産業環境課	1	1		2	4
	村道		1			1	2
	都道		1	1	1	1	4
	全体			2			2
河川	河川の管理	産業環境課		2			2
環境	景観	産業環境課	1	2			3
	ごみ			1			1
	下水道		2				2
	水道					1	1
	産業廃棄物		1				1
公園	公園の建設	産業環境課・総務課・福祉けんこう課				1	1
コミュニティ	地域おこし		2				2
住宅	空き家	企画財政課				1	1
	村営住宅	企画財政課		1			1
防災	避難所	総務課	1	1	1	3	6
	安全対策	総務課	2	2	3	1	8
教育	学校教育	教育課			1		1
	文化財		1			1	2
福祉	高齢者			1	1		2
その他	その他		1	8	1		10
計			19	28	11	16	74

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 審査の対象
令和6年度8月分 檜原村一般会計及び5 特別会計
令和6年度8月分 2 公営企業会計
- 審査の期日
令和6年9月25日(水)
- 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 審査の結果
令和6年度8月分一般会計及び5 特別会計、令和6年度8月分2 公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

お知らせ

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 令和6年11月20日（水） 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内34カ所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】</p> <p>防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】</p> <p>「試験送信」</p> <p>「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

お知らせ

職員の勤務時における服装の見直しについて

役場では、節電、健康保持及び業務能率の向上を図ることを目的として、夏季（5月～10月）に職員のクールビズを実施してきました。今後、時代に即した働き方を推進するために、夏季に限らず年間を通して職員の服装を見直します。

職員の服装は、「檜原村職員として、公務を遂行するにあたり村民や職員などに不快感を抱かせない身だしなみであること」とします。下記の期間中に、職員の服装についてご意見等ございましたら、所定の用紙にご記入の上、役場1階出入口付近に設置している意見箱（職員の服装用）に投函ください。

試験期間 令和6年11月1日から令和7年4月30日まで

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・213

令和7年度檜原村職員募集

令和7年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

◆採用予定人員 一般事務職・・・若干名

◆受験資格

職 種	区分	学 歴 等	年 齢
一般事務職	事務 (新卒)	高等学校卒業以上の学歴を有する方 または令和7年3月卒業見込の方	平成6年4月2日生 ～平成19年4月1日生
一般事務職	事務 (社会人経験)	民間企業等での職務経験が同一の会社で 5年以上ある方(週あたり35時間以上の 勤務に限る)	昭和59年4月2日生 ～平成13年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

◆申込書の受付

【期 間】 令和6年11月5日(火)から11月29日(金) (土・日・祝日は除く)

午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)

【場 所】 檜原村役場総務課(本庁舎2階)

※ 受験者本人が必要書類を持参、または郵送により申込みを行ってください。

※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。ただし、学校の事情等により卒業証明書及び成績証明書が締め切りまでに間に合わない場合は、事前に相談ください。

※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページからダウンロードできます。

◆申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
- エントリーシート(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
- 履歴書(市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)
- 卒業(見込)証明書(最終学校のもの)
- 成績証明書(最終学校のもの)

◆試験日等について

- ・一次試験：エントリーシートによる書類選考、作文(課題方式)
- ・二次試験：面接試験(現地)
- ・三次試験：面接試験(現地)

◆試験結果等について

一次試験の結果は、令和6年12月中旬に受験者本人に通知します。

二次試験の結果は、令和7年1月中旬に受験者本人に通知します。

二次試験に合格された方を対象に、三次試験を実施します。(令和7年1月下旬から2月を予定)

三次試験の際に健康診断書(村指定様式)の提出をお願いします。

◆採用予定日

事務(新卒) : 令和7年4月1日

事務(社会人経験) : 令和7年4月1日(採用予定日以前又は以後の採用も相談により可能です。)

◆給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・213

住宅入居者募集

下記のとおり、村営住宅の入居者を募集いたします。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（9号棟）	35,000円
村営上川乗住宅	檜原村1359番地1	2戸（3、4号棟）	27,000円

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間において、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時。

【申し込み期間】

11月5日（火）から29日（金）まで ※必着
詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

お知らせ

東京都・西多摩地域市町村共催消費生活講座

「本当に必要な保険ってどんな保険？」 ～保険の種類と内容、必要性について～

保険には生命保険や損害保険など多くの種類があり、それぞれの特徴があります。
保険全般の内容や仕組み、本当に必要な保険について学ぶ講座です。

- 日 時**：令和6年11月21日（木）午後1時30分から午後3時
会 場：羽村市生涯学習センター プリモホールゆとろぎ 講座室2
講 師：竹下さくら氏（ファイナンシャルプランナー、千葉商科大学大学院（会計ファイナンス研究科、MBA過程）客員教授）
対 象：西多摩地域在住、在勤、在学の方
定 員：30名（申込順）
持ち物：筆記用具
申込み・問合せ：11月5日（火）から申込フォームまたは電話で羽村市消費生活センターへ



申し込みフォーム

◎ 申し込み・問い合わせ先 羽村市消費生活センター TEL 042-555-1111 内線 640

檜原都民の森食堂業務等を 営業される団体等を募集します

檜原村では、東京都から指定管理者の指定を受け、管理運営を行っている「東京都檜原都民の森」の施設内にある食堂及び売店の営業を行う団体等を次のとおり募集します。

- 【施設名】 東京都檜原都民の森
- 【所在地】 檜原村7146番地 森林館内食堂、駐車場内売店
- 【応募資格】 檜原村内に住所を置く又は置こうとする法人または団体
- 【契約形態】 東京都と檜原村との基本協定に基づく業務の委託（レストラン・売店）
- 【委託期間】 令和7年4月1日～令和10年3月31日まで
- 【申し込み期間】 令和6年11月5日（火）～令和7年1月15日（水）まで
- 【書類等の配付】 檜原都民の森管理事務所
休園日を除く午前9時～午後5時まで
（檜原都民の森ホームページからもダウンロードできます。）

※その他詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006
（休園日を除く午前9時～午後5時まで）

狩猟がはじまります！

令和6年11月15日（金）から令和7年2月15日（土）【ニホンジカは2月28日（金）】までは、狩猟期間となっております。山に入る際は野生動物に間違われぬよう赤や黄色など、目立つ色の服や帽子の着用を心がけて下さい。

檜原学園マラソン大会開催における 交通規制へのご協力のお願い

檜原学園マラソン大会を下記により開催いたします。

当日は、午前9時30分から11時30分まで図書館前から中里バス停付近まで交通規制を行います。ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、ご理解・ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

記

- | | |
|-------|--|
| 1 事業名 | 檜原学園マラソン大会 |
| 2 日時 | 令和6年11月30日(土)
午前9時30分～11時30分 |
| 3 場所 | 檜原村立図書館前～中里バス停付近の区間 |
| 4 内容 | 檜原小学校・檜原中学校の児童・生徒によるマラソン大会 |
| 5 その他 | 雨天時は12月3日(火)に順延し、中学校の校庭で実施いたしますので交通規制は行いません。 |

◎ 問い合わせ先 檜原村教育課学校教育係 内線 221

お知らせ

檜原村に住み続けるための 土地造成事業補助金について

檜原村では居住可能な土地が少なく、平坦地に比べて住宅用地の造成工事に係る費用もかかることから、村内に自己所有の住居を有し、居住している方が引き続き村内に住み続けるために、その住居が建っている土地及び隣接する本人の土地に住居を新築、増改築等を行うための土地の造成工事費の一部を補助します。

補助対象者

村内において10年以上継続して居住し、補助金交付後も引き続き補助対象となった土地にある家屋に居住する意思のある方。

なお、継続して居住するとは、檜原村に住所を有し生活の拠点を置くことをいいます。

造成工事とは

自らが居住している家屋の建替え、増改築等に伴い、新たに必要となる土地(※)の造成工事(石積、ブロック積等)をいいます。

※補助対象者が自ら居住に使用する土地をいいます。

補助金額

村内の建設業者との請負契約を締結し、支払いをした造成工事代金の2分の1(上限100万円)詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

檜原村若年世帯定住促進事業補助金について

「檜原村若年世帯定住促進事業補助金」は、村内において新たに住宅を建築・購入する若年世帯に対して補助金を交付する村の制度です。

- 補助要件**
- ① 檜原村内に在住する世帯または転入世帯
 - ② 夫婦の満年齢が夫婦合わせて90歳未満の世帯
中学生以下の子どもがいる場合は、夫婦の満年齢が夫婦合わせて100歳未満の世帯
単身者の場合は、50歳未満の者
 - ③ 檜原村内の建築業者が建築した住宅であること
 - ④ 檜原産の木材を使用した住宅であること

補助金額 建物（建築・購入）価格の15%（転入世帯は10%）限度額100万円
檜原村に親世帯等が1年以上住所を有している場合には、上記の金額に100万円を加算

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

檜原村老朽空き家除却補助金について

檜原村では、村内の宅地の利活用の促進及び安全で安心なむらづくりを目的に、空き家の除却に要する費用の一部を補助します。

補助対象となる空き家

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工されたものであること。
- (2) 居住の用に供しない状態でおおむね1年以上経過していること。
- (3) 未登記でないこと。
- (4) 建物に所有権以外の権利が存しないこと。
- (5) 補助金申請時において、当該住宅に居住している者がいないこと。

申請できる方

- (1) 老朽空き家の所有者（共有の建物にあっては、共有者によって合意された代表者）であること。
- (2) 地方税法に規定する村税の滞納がないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

補助金額

老朽空き家及びこれに附属する門、塀、生垣、柵、物置、車庫、その他日常の生活において通常必要とされる構造物の除却工事の費用の2分の1です。（1,000円未満切り捨て、上限100万円）

申請について

本事業は、除却する空き家が対象かどうかを判断するため、事前申請が必要です。

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556



11月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 11月27日(水) 午後1時～3時

場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

～今月の納期～ 12月2日(月)です

- ・ 固定資産税第4期
- ・ 国民健康保険税第5期
- ・ 介護保険料第5期
- ・ 後期高齢者医療保険料第5期

納め忘れのないようお願いいたします。

11月

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途でご利用頂けます

代表 岡部 竜州 檜原村2005

- !! お祝い・法事・おせち料理
- !! イベント&自治体の会食
- !! ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽に
ご相談下さい! ※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781

instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
ご注文できます!



ID @808y11hl

税理士による相続税等の無料相談会のお知らせ

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税等のご相談に応じます。
ご予約の上、お気軽にお越しください。

日時 12月5日(木) 午後1時30分～午後4時30分
場所 檜原村役場3階住民ホール
定員 6人(予約先着順) 1人30分
申込 11月5日(火) から受付開始(平日午前8時30分～午後5時15分)

◎ 問い合わせ先(予約) 村民課税務係 内線 114

司法書士による無料法律相談

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催します。お気軽にお越しください。

日時 12月12日(木) 午後1時～午後4時(受付時間 午後0時50分～午後3時30分)
場所 檜原村役場3階住民ホール
対象者 村内在住の方
相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115
東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

12月の人権・行政相談

日時 12月12日(木) 午後1時～午後3時 場所 檜原村役場3階住民ホール
対象者 村内在住の方 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

12月4日から10日は「人権週間」です

日常生活における悩みごとはありませんか? 村では毎月第2木曜日の午後1時から午後3時まで、人権擁護委員による人権相談を開設しています。お気軽にご利用ください。

なお、相談日には行政相談委員による行政相談も併設しています。

◇夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日時 12月9日(月) 午後5時～午後8時
相談電話 03-6722-0127
相談時間 1人あたり10分程度
費用 無料

◎ 問い合わせ先 (公財)東京都人権プラザ相談室 Tel 03-6722-0124
Tel 03-6722-0125

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

日時 11月13日(水)～19日(火)
 平日 午前8時30分～午後7時
 土日 午前10時～午後5時

「女性の人権ホットライン」電話番号 **0570-070-810** (全国共通)

※上記強化週間以外も、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じています。

◎ 問い合わせ先 東京法務局人権擁護部第二課 TEL 03-5363-3062

令和6年分 源泉所得税の年末調整説明会開催のお知らせ

日時：11月6日(水) 午後2時～午後4時

会場：霞共益会館 3階大ホール
 青梅市野上町2丁目21番地5号

対象者：青梅税務署管内の源泉徴収義務者

定員：先着200名(入場無料)

申込先：公益社団法人青梅法人会(青梅市河辺町5丁目14番2号)

(TEL) 0428-24-8863

(メール) info@ome-hojinkai.or.jp

主催：公益社団法人青梅法人会 / **後援**：青梅税務署

1103

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や建物を売りたい方、貸したい方

リフォーム、空家の解体、買取のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

https://tokyomountain.com
 info@tokyomountain.com

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第106189号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

マイナンバーカードの健康保険証利用 (マイナ保険証) について

令和6年12月2日から従来の健康保険証の新規発行は終了します

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の一体化の方針に基づき、従来の健康保険証の交付は令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了します。廃止後1年以内に限り、発行済みの健康保険証は、有効期限が切れるまでは引き続き使用することができます。

檜原村国民健康保険の場合、令和6年12月2日時点で発行済みの健康保険証は、令和7年9月30日まで引き続き使用することができます。(ただし、令和7年9月30日より前に75歳になる方や、在留期限が切れる方は異なります。)

後期高齢者医療制度の場合は、令和6年12月2日時点で発行済みの健康保険証は令和7年7月31日まで引き続き使用することができます。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナ保険証（健康保険証利用登録がされたマイナンバーカード）をご利用ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に登録が必要です。

パソコンやスマートフォンでマイナポータルから登録できるほか、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーやセブン銀行のATMからもご登録いただけます。

また、村役場でも登録ができますので、ご自身のマイナンバーカード及び暗証番号（数字4桁）をご用意のうえ村民課へお越しください。

マイナ保険証をお持ちでない方へは「資格確認書」をお送りします

令和6年12月2日以降、新規に檜原村国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入され、マイナ保険証をお持ちでない方には、加入時に「資格確認書」を交付します。

ただし、令和6年12月2日から令和7年7月31日までの間に新規に後期高齢者医療制度に加入される方には、マイナ保険証をお持ちの方へも後期高齢者医療制度の「資格確認書」を交付します。

また、現在お持ちの健康保険証の有効期限到来後、マイナンバーカードをお持ちでない方、もしくはマイナンバーカードをお持ちの方で健康保険証利用登録をしていない方へも「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証をお持ちでない方は、「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、今までどおり受診することができます。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

マイナンバーカードの取得について

☆マイナンバーカード取得の流れ

- ①カード申請…申請に必要なものは申請書と写真です。村民課窓口では、マイナンバーカード申請用の写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをしていますので、是非ご利用ください。
- ②カード受取り…カードの受取り方法は2通りあります。
 - ・窓口で受取る場合：申請から約1か月後に村役場からカードの交付案内通知を送付します。通知がお手元に届きましたら、**事前に電話予約**をした上で村民課窓口にお越しください。**カードの受取りは原則本人の来庁が必要です。**
 - ・郵送で受取る場合：申請時に窓口に通通知カードや写真付きの本人確認書をお持ちになった方に限り、ご自宅にカードを送付します。詳しくはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和6年度分（令和6年7月分から令和7年6月分まで）の免除等の受付は令和6年7月1日から開始しています。

また、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

100

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
 - ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
 - ・寝たきりや車いす生活の方
 - ・デイに通っていても利用できます
 - ・無料にてお試しマッサージもできます
- * 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市淵上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります

環境・下水道

積雪時の除雪について

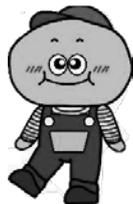
積雪時における除雪については、幹線道路である都道を優先的に行っており、村道や生活道（林道や農道を生活のために利用している道）については、都道の除雪が終了した後に行うこととなります。

都道や村道及び生活道で、除雪のための機械が通れるところについては、除雪ができる機械を所有している業者が、地域を分担して、効率的に除雪を行うようにしていますが、除雪が行われる時間が前後することや積雪の状況によっては、除雪作業工程が変化することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、道路の状況等によっては、村で除雪ができない地域もありますので、住民の皆様をお願いしているところですが、除雪を行った際には、自治会ごとの報告をお願いします。

なお、除雪後に散布する融雪剤については、11月下旬から各地区に配布する予定ですので、不足した場合等は、産業環境課建設係まで連絡をお願いします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125・131



けもの通信

令和6年11月 Vol.6

産業環境課農林産業係から、野生動物・獣害対策についてお知らせします。
今回はサル大型捕獲檻設置についてお伝えします。

大型檻を設置しました！

10月号で檜原村サル管理計画についてお伝えした中で、「今年度は三都郷地区から樋里地区に生息している「中里群」について優先的に対策を講じていきます」とお伝えしました。具体的には大型檻を設置し、檻周囲で餌付け（撒き餌）を行い複数頭捕獲を目指します。

大型檻の設置は、サルが頻繁に出没する場所、周辺に人家がなく道路に面している等いくつかの条件があります。一番大切なことは地域の方のご理解やご協力を得られる地区で、村民の方と一緒にサル対策を推進していくことです。

このたび、樋里自治会長をはじめ樋里地区の方のご理解とご協力を賜り10月3日に樋里地内に大型檻を設置しました。今後、サルが大型檻を餌場と認識するまで餌付けを行います。

今年度は中里群を優先的に管理していきますが、中里群の対策終了後は村内の各群れや他地域の対策を行います。

引き続き、樋里地区にお住まいの方のみならず、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

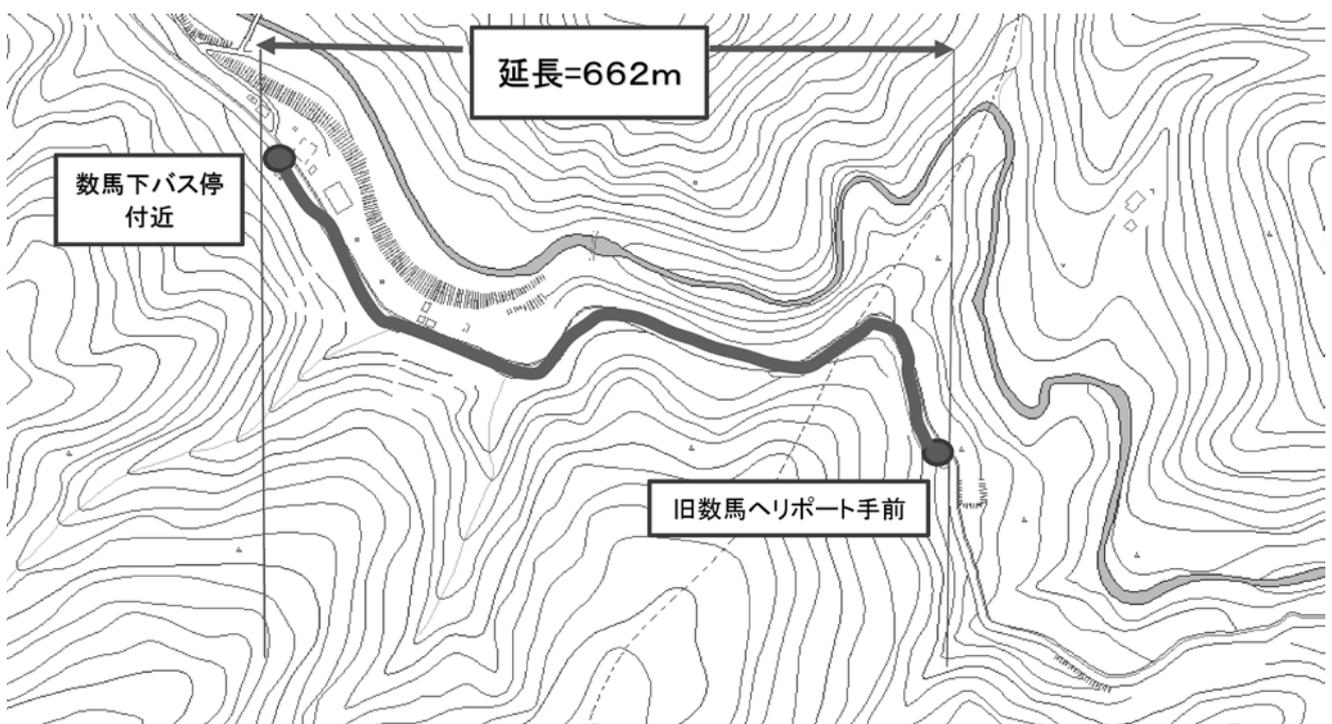
配水管布設替工事のお知らせ

檜原村では、より安全で安定した水道水の供給を図るため、計画的に配水管の布設替を行っておりますが、本年度は数馬下バス停付近から旧数馬ヘリポート手前まで、老朽化した配水管の取替え及び配水管から各家庭に分岐している給水管（道路内）の付替え工事を予定しております。

工事期間中は、何かとご迷惑をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いします。
工事についてご不明な点がございましたら、産業環境課にお問い合わせください。

- 工事件名** 配水管布設替工事
工事箇所 檜原村 数馬 地内
工期 令和6年11月中旬 ～ 令和7年3月下旬まで（予定）
施工会社 高木建設株式会社
 西多摩郡檜原村1862
 TEL 042-598-6508

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127



福祉・けんこう

11月の栄養相談

【日時】11月13日(水) 11月27日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師が相談に応じます。

12月の精神保健巡回相談

【日時】12月17日(火)
午後3時～午後5時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守します(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

じん臓機能障害者等 通院交通費助成事業について

じん臓又は小腸の機能に障害を有する方が、医療機関において人工透析療法又は中心静脈栄養法もしくは経腸栄養法による医療の給付を受けるため、その医療機関への通院に要した交通費を支払った場合に、通院交通費の一部を助成しています。当事業に該当する方で申請をされていない方はぜひご活用ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

○振り込め詐欺にご注意ください○

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」などの総称です。最近では犯罪の手口が巧妙になり、だまされたと気づかないこともあるようです。

被害にあわないために・・・

- 事実確認をしっかりとこない、身近な人に相談する
- ちょっとでもおかしいと思ったら振り込まない

家族の間でも振り込め詐欺について話してみてもいいかもしれませんか？

金融機関で振り込む際に「何か変だな・・・」と思った場合には、最寄りの警察署や地域包括支援センターへ連絡してください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 048-598-3121

福祉・けんこう

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です！

～189（いちはやく）気づいてあげて そのサイン～

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、こどもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

こども家庭庁では11月の「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施しています。

○児童虐待とは・・・

【身体的虐待】殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など

【性的虐待】子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

【ネグレクト】乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

【心理的虐待】言葉により脅かす、無視する、きょうだい間での差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

○子どもを虐待から守るために・・・

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

また、ご自身が出産や子育てに悩んだときにも児童相談所や檜原村子ども家庭支援センター窓口にご連絡してください。

匿名で結構です。秘密は守ります。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

◎ 連絡先 檜原村こども家庭センター Tel 042-598-3122
立川児童相談所 Tel 042-523-1321
児童相談所全国共通3桁ダイヤル Tel 189（イチハヤク）
※お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

東京都ひきこもりに関する講演会のお知らせ

東京都では、ひきこもりの状態にある方及びその家族を支援する取組を行っています。以下のとおり講演会をオンライン配信しておりますので、ぜひご覧ください。

<講演内容> “ひきこもり”をめぐる理解と身近な工夫～希望への一歩のために～

<配信期間> 令和7年2月28日（金）まで

<対象> どなたでもご視聴いただけます。

<視聴方法> 東京都公式動画チャンネル「東京動画」で動画を配信しています。



HP <https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/seikatsu/hikikomori/kouenkai.html>

◎ 問い合わせ先 東京都福祉局生活福祉部地域福祉課生活支援担当 Tel 03-5320-4039

「避難行動要支援者名簿」 同意書提出のお願い

檜原村では、災害対策基本法及び檜原村地域防災計画に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、支援の実施に関わる機関（消防、警察など）に名簿情報の提供を行います。これらの名簿情報は、災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うことに活用されます。この名簿に登録するには、要支援者の同意が必要となります。

名簿登録対象者について

次の要件のいずれかに該当する方が名簿登録対象者となります。（自宅で生活している方のみ）

- ・要介護1～5の方
- ・身体障害者手帳1級の方
- ・愛の手帳1度の方

※上記以外でも、例えば

- ・75歳以上の方のみの世帯で自力避難に不安がある
- ・医療機器等を使用しているため自力避難に不安がある
- ・その他自力での避難に不安があり支援等の必要がある

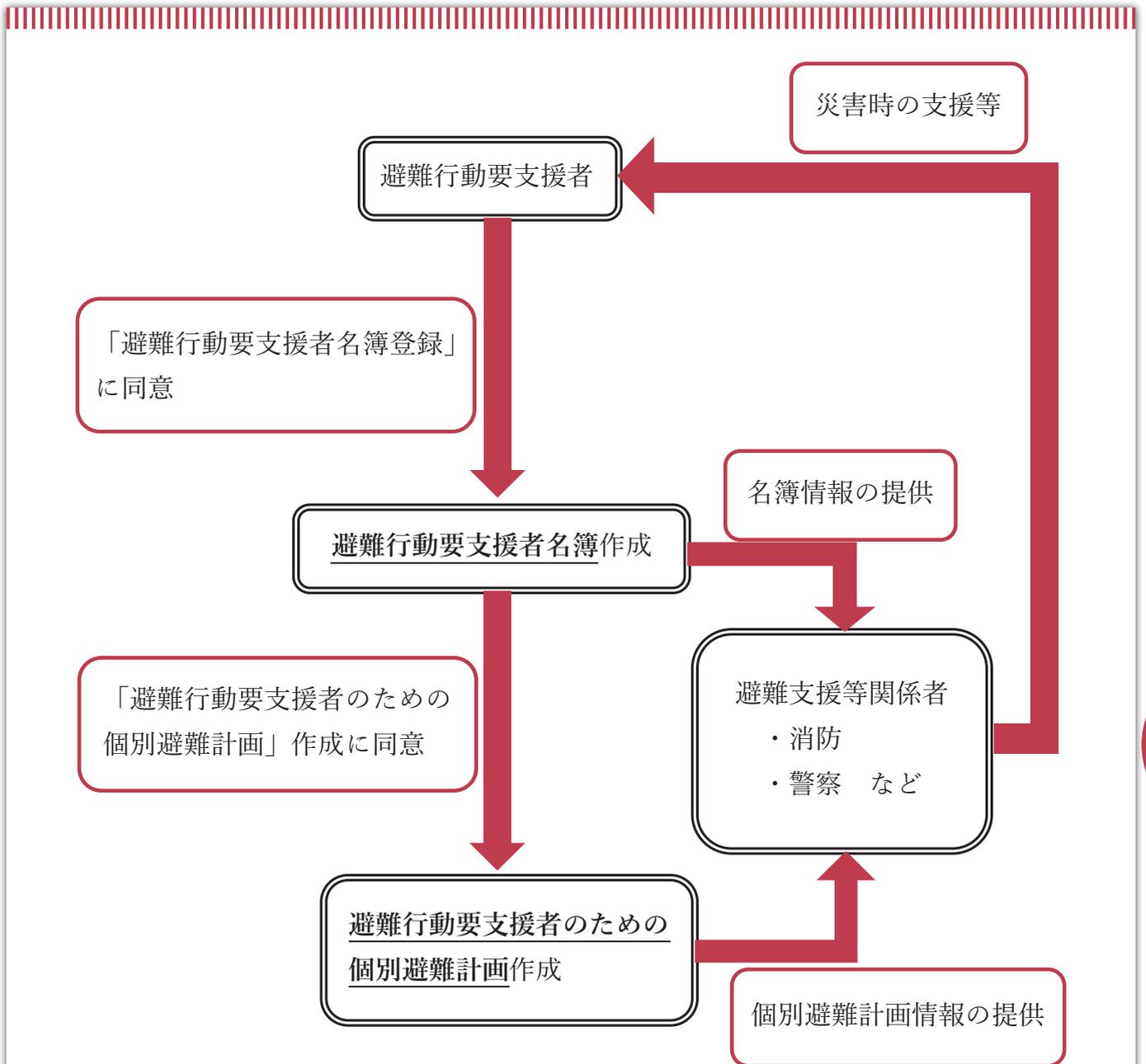
などの方は、希望をすれば名簿への登録が可能です。

名簿登録対象者、対象ではないが登録を希望される方は、「**避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書**」をお渡ししますので、福祉けんこう課福祉係（Tel 0 4 2 - 5 9 8 - 3 1 2 1）までご連絡ください。

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」について

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」には、避難行動要支援者名簿登録と避難行動要支援者のための個別避難計画作成の2つについて同意欄を設けてあります。名簿への登録だけでなく、身体の具体的な状態や内服している薬などを掲載した「**避難行動要支援者のための個別避難計画**」を作成することで、災害時の迅速な避難支援につながります。

避難の際支援が必要と思われる方は、両方に同意のチェックをお願いいたします。



災害発生時には・・・

地域の避難支援等関係者は、実施可能な範囲で避難誘導や安否確認を行っています。情報提供に同意することで、避難を行う際の支援などを受けられる可能性が高まりますが、災害の規模や被災状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限らないことをご了承ください。

※ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 檜原村福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計のやりくりが苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～2時30分
 - 場 所 やすらぎの里けんこう館 ●対 象 村内在住の方 ●費 用 無料
- 利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（季節の行事など）を楽しみながら、ホットとできる居場所と一緒に学ぶことができます。

- 日 時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります）午後3時～5時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はこちら）
- 費 用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申し込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel. 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

参加無料 シニアのためのスマホ 講座 相談所

テキストを用いて基本から説明します。個別に対応する自由時間を設けます。

こんなことにもチャレンジしてみませんか？

- ・ SNS（インスタグラム、フェイスブックなど）
- ・ QRコード決済（PayPay、楽天Pay、d払いなど）
- ・ ネットショッピング（Amazon、楽天など）
- ・ フリマアプリ（メルカリなど）

スマホでできることが増えると日常がもっと便利になったり、楽しみも増えますよ♪
楽しく学んでスマホを使いこなしましょう！

- 日 時：11月28日（木）午後1時～午後3時
- 場 所：やすらぎの里 持ち物：スマホ、筆記用具



◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel. 042-598-3121

檜原診療所からののお知らせ 訪問診療を行っています



「家族の介助があっても通院が困難な方」「寝たきりの方」「退院後、自宅療養に不安を抱えている方」など年齢や病気に関わらずご自宅で療養している方に訪問診療を行っています。医師と看護師が月曜日から金曜日の午後定期的にお伺いします。

詳しくは檜原診療所にご相談ください。

*お薬のお受け取り、お支払いは後日ご家族に檜原診療所に来ていただきます。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 Tel. 042-598-0115

教育・文化

2024年度 多摩・島しょ広域連携活動助成事業・子ども体験塾

子ども国際交流音楽祭 交流コンサート

音楽の都ウィーンから名曲の数々

日時 **2025年2月11日(火・祝) 17:00** 開演(16:30開場)
場所 **プリモホールゆとろぎ大ホール(羽村市生涯学習センター)**



ヴァイオリン ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団 パヴェル・クツミシェフ Pavel Kuzmichev	ヴァイオリン ウィーン・シュトラウスフェスティバルオーケストラコンサートミストレス シーラ・エプシュタイン Shira Epstein	フルート ウィーン国立歌劇場管弦楽団・ウィーンフィル団友 マティアス・シュルツ Matthias Schulz	クラリネット ウィーン国立音楽大学教授・元ザルツブルグモーツァルト管弦楽団首席 クリストフ・ツィムパー Christoph Zimper	ヴィオラ ブルックナー管弦楽団主席・ウィーンフィルゲスト グンター・グレッセル Gunter Glössel	チェロ ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団 ヴォルフガング・ヘルテル Wolfgang Härtel
---	--	--	---	---	---

親子先行予約
 羽村市・昭島市・奥多摩町・檜原村在住の小学生から18歳までの方及びその同伴保護者の方は、11/15(金)9:00~11/28(木)20:00に右の申込みフォームで先行予約ができます。(1組3枚まで) 予約した入場券は、11/29(金)9:00~12/15(日)にプリモホールゆとろぎ・昭島市民会館・奥多摩町教育課・檜原村教育課の窓口で受取ください。



音楽監督
岡部 武彦
指揮・指導・統括責任者



ピアノ
丸木 かすみ

教育・文化

昭島交流コンサート

市制施行70周年記念事業

開催日: 2025年2月8日(土)
 場所: 昭島市民会館大ホール
 開催時間: 14:00~15:15 (13:30開場)
 出演者: ウィーンの音楽家によるアンサンブル(弦楽四重奏+フルート+クラリネット)
 内容: ウィーンの音楽家による共演及び、演奏
 入場料: 無料(当日直接会場へ)

演奏会構成

第1部

- 羽村市・昭島市・檜原村・奥多摩町の児童・生徒達中心による子ども国際交流音楽祭合唱団による歓迎演奏とウィーンの著名な音楽家達との交流演奏。
- 多摩地区出身及び活躍する若手音楽家達による歓迎演奏。本場の一流の音楽家との交流プログラムをお楽しみください。

第2部

- 世界を代表するウィーンの著名な音楽家の方々による本場の演奏。ウィーンを代表するアンサンブルの音色を名曲とともに楽しみください。

子ども国際交流音楽祭合唱団
 ~羽村市・昭島市・檜原村・奥多摩町の児童・生徒を中心に編成された合唱による歓迎演奏~
 ウィーンの音楽家と出演者による伴奏で交流演奏をします

歓迎演奏 (交流演奏)
 ~多摩地区出身及び活躍する若手音楽家達による歓迎演奏~
 ウィーンの音楽家の方々を多摩地区の若手音楽家達の演奏により歓迎します

奥多摩町 / 交流コンサート

開催日: 2025年2月6日(木)
 場所: 奥多摩町立奥多摩中学校体育館
 開催時間: 13:30~14:45 (13:15開場)
 出演者: ウィーンの音楽家によるアンサンブル(弦楽四重奏+フルート+クラリネット)
 内容: ウィーンの音楽家による共演及び、演奏
 入場料: 無料

檜原村 / 交流コンサート

開催日: 2025年2月7日(金)
 場所: 檜原村立檜原小学校体育館
 開催時間: 13:30~14:45 (13:15開場)
 出演者: ウィーンの音楽家によるアンサンブル(弦楽四重奏+フルート+クラリネット)
 内容: ウィーンの音楽家による共演及び、演奏
 *檜原村小学校5、6年と檜原村中学校の児童、生徒のみ



チケット受付所・問い合わせ

- プリモホールゆとろぎ ☎042-670-0707 (月曜休館・祝日開館)
- 昭島市民会館文化事業協会 ☎042-546-1711 (火曜休館・祝日開館)
- 檜原村役場教育委員会 ☎042-598-1011 (平日のみ)
- 奥多摩町役場教育課 ☎0428-83-2246 (平日のみ)

※会場は駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。
 ※未就学児の入場は原則としてお断りさせていただきますのでご了承下さい。
 ※病気等の都合でやむを得ず、出演者・曲目・内容等に更なる変更がある場合もございますのでご了承下さい。

入場料: 無料 一階指定席 11月29日(金) チケット配布開始

主催 子ども国際交流音楽祭実行委員会
場所 プリモホールゆとろぎ大ホール(羽村市生涯学習センター)
企画運営 子ども国際交流音楽祭実行委員会、(一社)ウィーン国際音楽文化協会
後援 オーストリア大使館 / オーストリア文化フォーラム東京
協力 ゆとろぎ協働事業運営市民の会

第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会

競技種目・競技会場

- 1 大会の期日 令和6年11月17日(日)
 総合開会式及び前夜祭 令和6年11月14日(木)
- 2 競技種目・会場・開始時間(15種目)

No.	競技種目	担当	開催会場	競技開始時間(予定)
1	バレーボール 家庭婦人	青	河辺市民センター	午前10時00分
2	剣道 個人戦	青	今井市民センター	午前10時00分
3	バドミントン ダブルス団体戦	青	住友金属鋳山アリーナ青梅 第1スポーツホール	午前9時30分
4	テニス 男女別団体戦	青	青梅スタジアム庭球場・ S&D スポーツパーク富士見庭球場	午前9時00分
5	ゲートボール 団体戦・混成可	奥	奥多摩町立旧古里中学校	午前9時30分
6	インディアカ【※1】	青	住友金属鋳山アリーナ青梅 第1スポーツホール(西側)	午前10時00分
7	卓球【※2】	青	住友金属鋳山アリーナ青梅 第1スポーツホール(東側)	午前10時00分
8	ソフトテニス 男女別団体戦	青	市民球技場庭球場・(青梅) 友田レクリエーション広場庭球場	午前9時00分
9	ファストピッチ ソフトボール【※3】	青	市民球技場野球場(青梅)	午前9時00分
10	スローピッチ ソフトボール	奥	奥多摩町登計原山村広場運動公園 奥多摩町立奥多摩中学校	午前9時00分
11	軟式野球【※4】	青	青梅スタジアム野球場	午前10時00分
12	陸上【※5】	青	福生市中央公園	午前10時00分
13	グラウンドゴルフ 団体戦 男女別個人戦	奥	市民球技場サッカー場(青梅)	午前10時00分
14	サッカー【※6】	青	日の出町スポーツと文化の森・ 谷戸沢サッカー場谷戸沢グラウンド	午前10時00分
15	スポーツフェスタ【※7】	奥	住友金属鋳山アリーナ青梅 第1スポーツホール他	午前10時00分

- ※1 インディアカは、11月10日(日)に行う。
 ※2 卓球は、11月10日(日)に行う。
 ※3 ファストピッチソフトボールは、11月10日(日)に予選を行う。
 ※4 軟式野球は、11月10日(日)に予選を行う。
 ※5 陸上は、11月3日(日・祝)に行う。
 ※6 サッカーは、11月3日(日・祝)に予選、11月10日(日)に準決勝、大会当日は3位決定戦・決勝を行う。
 ※7 スポーツフェスタは、11月16日(土)に行う。
 ※8 担当 青は青梅市、奥は奥多摩町

◎ 問い合わせ先 青梅市役所 TEL 0428-22-1111 奥多摩町役場 TEL 0428-83-2246

第33回西多摩地域広域行政圏 スポーツ大会スポーツフェスタ 開催のお知らせ

今年で33回目を迎える西多摩地域広域行政圏スポーツ大会は、西多摩地域にお住まいの皆さんが参加するスポーツ大会です。8市町村の代表選手が各競技会場で熱戦を展開する本大会にぜひ、ご注目ください。

また、西多摩地域の8市町村合同で体験型イベントのスポーツフェスタを開催します。

日ごろスポーツをしない方でも、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを体験し、新しい「出会い」や「発見」をしませんか。東京2020パラリンピックで人気があったボッチャをはじめ、ブラインドサッカーなど8種目をスタンプラリーで回り、体験後は各市町村の特産品などが当たるくじ引きを先着順で実施します。

【スポーツフェスタ】

- 日 時：11月16日（土）午前10時～午後3時
場 所：住友金属鋳山アリーナ青梅 第1スポーツホール他
- 主 催 西多摩地域広域行政圏協議会
西多摩地域体育・スポーツ協会連絡協議会
- 主 管 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会実行委員会
- 後 援 東京都

◎ 問い合わせ先 奥多摩町教育委員会教育課社会教育係 TEL 0428-83-2246

教養講座参加者募集!

年間をとおして『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品を一緒に作りませんか？皆様のお申込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター及び檜原村役場
○参加費 無料
○対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

『子ども国際交流音楽祭』 歓迎演奏出演者募集について

令和7年2月11日（火・祝）にプリモホールゆとろぎ（羽村市生涯学習センター）で開催する『子ども国際交流音楽祭』の中で、ウィーンからの出演者への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。

参加資格：音楽に関する高校・大学等で学ぶ生徒・学生または卒業生で、音楽活動の場の提供を望む30歳くらいまでの羽村市・昭島市・檜原村・奥多摩町及び多摩地域出身者。（※音楽監督の審査あり）

編 成：アンサンブルが望ましい。

参加申込等：11月29日（金）午後5時までに教育課へお申込みください。※土・日・祝日除く
※演奏時間や曲目等の詳細についてはお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

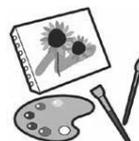
檜原村文化協会発表会

檜原村文化協会では、下記の要領・日程により発表会を開催します。
舞台での演技等の発表、展示発表など様々な方法により発表会を開催いたします。
ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

記

○日 時 11月9日（土）午前10時～正午（予定）
○場 所 やすらぎの里 3階多目的ホール
予約不要、入場料無料

○内 容 **【展示発表】**
社会教育係で行っている教養講座
俳句教室・水彩画教室・水墨画教室の作品展



【舞台発表】
＝プログラム＝
1. 開 会 10時00分（予定）
2. あいさつ
3. 出演予定団体（各団体20分程度）
○よさこいソーランローズ
○檜原太鼓 深山会
○ひのほら合唱団「あおいとり」
○ゲスト：ミニ荊 剛 ミニライブショー（予定）
4. 閉 会 12時00分（予定）



西東京バス
時刻表

行き
数馬発8：30→やすらぎの里着9：09
藤倉発8：32→やすらぎの里着8：55

◎ お問い合わせ先 檜原村文化協会 事務局：檜原村教育委員会 社会教育係
Tel 042-598-1011 内線 227

その他

ご寄附ありがとうございました (令和6年度上半期分)

■ふるさと納税制度に伴う寄附金

神奈川県川崎市在住	富澤 和子 様	20,000 円	滋賀県栗東市在住	梅林 美雪 様	5,000 円
神奈川県川崎市在住	富澤 勝利 様	30,000 円	東京都青梅市在住	森田 哲司 様	30,000 円
東京都葛飾区在住	市川 雄平 様	30,000 円	東京都文京区在住	矢部 昌子 様	30,000 円
神奈川県川崎市在住	木村 隆二 様	30,000 円	神奈川県横浜市在住	宮下 拓 様	30,000 円
東京都あきる野市在住	山本 智 様	30,000 円	東京都中野区在住	前原 裕介 様	30,000 円
愛知県稲沢市在住	松本 英作 様	30,000 円	東京都北区在住	鈴木 雅晴 様	32,000 円
東京都府中市在住	田畑 悦和 様	30,000 円	神奈川県相模原市在住	坂下 陽介 様	3,000 円
神奈川県川崎市在住	森 一芳 様	31,000 円	千葉県千葉市在住	小堀 元 様	30,000 円
東京都清瀬市在住	松川 孝二 様	30,000 円	東京都練馬区在住	南小柿 守 様	30,000 円
東京都江東区在住	上原 秀夫 様	30,000 円	東京都大田区在住	塚原 由美子 様	15,000 円
埼玉県さいたま市在住	高山 勝成 様	31,000 円	東京都福生市在住	小林 雪子 様	50,000 円
東京都あきる野市在住	内山 道子 様	32,000 円			
匿名	34名	997,000 円			
合計	57名	1,636,000 円			

■その他の寄附（企業版ふるさと納税）

株式会社さらぼし銀行 様	—
西武信用金庫 様	1,000,000 円



西武信用金庫 様

ご寄附頂きました。誠にありがとうございました。

その他

令和6年10月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
山崎 雅俊	村民課税務係長	教育課社会教育係長	
菊池 哲平	教育課社会教育係主査	企画財政課企画財政係主任	昇格
土屋 正博	教育課学校教育係主査	村民課税務係主任	昇格
小澤 明宏	総務課総務係主査 (人事給与担当)	総務課総務係主任	昇格
大久保 育磨	企画財政課企画財政係	教育課学校教育係	

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213

各種団体対話集会を開催しました

村民の方が納得するひらかれた村政を実現するため、各種団体を対象とし、村長と直接意見交換を行う対話集会を開催しました。今回は、村内9団体と活発な意見交換を行いました。今後も定期的に対話集会を開催していきます。



◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215

ヤマト運輸株式会社と「檜原村高齢者等のみまもりに関する協定」を締結しました



ヤマト運輸株式会社と「檜原村高齢者等のみまもりに関する協定」を9月24日（火）に締結しました。

この協定は、配送中に高齢者等の異変を発見した場合に、必要な支援を行い、地域包括支援センターへ情報提供を行うことで、日常生活の安全確保を図るものです。

檜原村非核平和宣言・檜原村環境宣言を制定しましたのでお知らせします

宣言文の全文につきましては村ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 505・216

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870
FAX 042-598-1300

ショッピングストア かあべえ屋 から 臨時休業のお知らせ

駐車場整備のため下記の日程で臨時休業いたします。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

◇令和6年11月11日（月）

◇令和6年11月18日（月）（予備日）

◎ 問い合わせ先 株式会社めるか檜原 Tel 519-9601

9日から15日は秋の火災予防運動

「火災予防運動って何をやる？」というそんなあなたに2つの「目」を紹介します。

まずひとつ「目」！…は「火災を防ぐための『目』です。」ストーブの近くに燃えやすい物はないか、コンセント周りに埃がたまってないかなど、普段の生活で火災になりそうなところはありませんか？ほかにも外に段ボールなどを置いたままにしていると放火魔が狙っているかもしれません。

ふたつ「目」！…は「火災が起こった時に被害を最小限に“抑える”『目』です。」自宅や職場にはどんな消防設備がありますか？住宅用火災警報器が作動するか、消火器はすぐに使える場所にあるか、防火戸や蹴破り戸、避難器具が棚や室外機、自転車等で使えなくなっていないかなど、その設備は万が一の時に使えますか？

火災を起こさないための“防ぐ”「目」と万が一火災が起きた時に被害を最小限に“抑える”「目」を養い、大切な命と財産を火災から守りましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 Tel 042-595-0119

その他

村民ひろば

クラシックギター講習会のお知らせ

プロギタリストの宇高靖人氏による「クラシックギター講習会」を下記のとおり開催します。皆様のご参加を心からお待ちしております。

●日時 11月23日（土）
13:00～17:00

●会場 檜原村やすらぎの里
3階多目的ホール

●受講費 檜原村民無料

【留意事項】

①駐車場はやすらぎの里の裏側の広場の駐車場を使用してください。

②ホールでは飲食は不可となります。

主催：檜原村ギターサークル(代表 吉川 洋)

◎ 問い合わせ先 檜原村ギターサークル 吉川
Tel 090-4176-5421

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

safety@sft-bousai.com

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.101



「左から、中澤大樹、松本圭史、友澤勇紀、加藤綸啓」

ともさわ ゆうき 友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）

檜原に来て、こたつの良さを知ってしまった私は、こたつでゴロゴロとテレビを見ている季節。今年はそうなる前の残暑が厳しく、冬野菜の植え付けに、皆さんご苦労されたのではないかと思います。そんな残暑厳しい中でも、各地のお祭りは盛大で活気にあふれ、協力隊も各地のお祭りに参加させていただきました。私は今年も小沢式三番の地謡を務めさせていただきました。禊で川に入っても、水が冷やっこくなくて拍子抜けでした。その他にも、小沢はやし連の重松囃子や湯久保の獅子に初挑戦させていただきました。また、知らなかった檜原を知ることができた、そんな三度目の夏でした！



私です。



小中学生に交じって湯久保獅子の宮参り。囃子は短い時間でしたが叩けて楽しかったです。

なかざわ だいき 中澤 大樹（出畑在住）



いきいきサロンで昼食をご一緒させていただきました！

2年目も半分が過ぎ、改めて実感することが多くあります。村内を活動していると、多くの方にお世話になっているんだと。都道を走っていると「ここでは草刈りのお手伝いをしたな」「この方は腰が良くなったと言っていたけど、お元気かな？」と、思い出すことがかなり多くなってきました！

1年以上任期が残っていますが、あっという間に今となってしまったので、気を抜かずに頑張っていきたいです！

主にいきいきサロンと身体の調整でお世話になることが多いですが、空き家の相談（登記の変更など）、健康に関する相談がありましたら、お気軽にお声がけください！

かとう りんけい 加藤 綸啓（笛吹在住）

先日、畑の手伝いをさせていただきました。内容は、白菜の苗を畑に植える作業で堆肥を畑に撒こうと竹かごにひっくり返すと…なんとカブトムシとクワガタの幼虫がウジャウジャ！！（苦手な人がいるかもしれないので写真無し）

その堆肥ごと幼虫を大量に頂き、一匹ずつポットに入れました。全部で30匹！！カブトムシを育てるのは、小学生以来ですので懐かしさとワクワクが止まりません！私が育った北海道では、カブトムシは外来種（国内外来種）として設定されていて、もともと北海道にはカブトムシは生息していなかったらしいです。そのせいか都市部でカブトムシと会うことはできず、居たとしてもクワガタばかりでした。檜原のカブトムシの幼虫がたくさん取れる環境に驚きつつ、自然を体感しています。これから冬に向けて気温調整が大変になりますが、来年の初夏に向けて頑張ります。これから一年一緒に成長しようね。



今年の夏に会ったカブトムシ

まつもと よしふみ 松本 圭史（上元郷在住）

急激に肌寒くなり、はやめに冬の準備をしなくては、と思いながら書いています。協力隊の活動や、地域のお祭りへの参加の合間に、移居前から作っていたクラフトコーラを作ってみました！いつもは、レモンをベースにして作るのですが、今回は、ルバーブが入っています！以前畑の手伝いをした際にいただいたものを凍らせておいて混ぜてみました。写真は白黒ですが、カラーで見るとなかなか鮮やかです。実物を見てみたい方がいらっしゃいましたら、お声がけください。まだ冷凍ルバーブが残っているのでお作りします！



ルバーブ×レモンコーラ
炭酸水で割ってます

その他

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育ビジョン】 一人一人が自分の花を咲かせられる学校 ～ウェルビーイング檜中～
【教育目標】 学び考える人 [主体的に学ぶ力]
 心の豊かな人 [主体的に判断する力]
 たくましい人 [健やかな心身を育成するための実践力]

第2学年 職場体験学習

9月11(水)～13(金)の3日間、「職場体験学習」を実施しました。10名の生徒がそれぞれ希望する事業所でお世話になりました。社会人見習いとして過ごした3日間、生徒は緊張と慣れない環境で、身も心もとても疲れたようですが、それ以上に学び得た事を嬉しそうに話す生き生きとした姿が印象に残りました。貴重な体験をさせていただいた事業所の方々には、心から感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



リファイン



キッチン シオン



アシストコーポレート



五日市警察署



五日市図書館



伊奈獣医科



イオン動物病院



ちとせ屋



ペットプラス日の出店



ケンタッキー日の出店

笑顔と学びの体験活動プロジェクト

9月19日(木)に檜原小学校の体育館をお借りして「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」を実施しました。

今年度は、ドローンのプログラミングと操縦体験です。プログラミングでは、ドローンを離陸させてから着地させるまでの間にある様々な障害物を攻略するプログラミングを試行錯誤して組みました。操縦体験では、スマートフォンをコントローラーとしてそれぞれが思い思いにドローンを飛ばしました。

上手くいっても、失敗してもみんなが笑顔になれる楽しい時間でした。そう遠くない将来、檜原村の上空をドローンが飛び交うような、私たちの生活と密接につながる未来を想像することができました。



【11月の予定】

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1日(金) 鑑賞教室 | 19日(火) 期末試験2 |
| 8日(金) 校外学習(1年) | 20日(水) 期末試験3 |
| 18日(月) 期末試験1 | 30日(土) 学園マラソン大会 |

その他

第12回東京ヒルクライムHINOHARA ステージ大会開催の御礼について

10月6日（日）に開催いたしました標記大会につきまして、村民の皆様をはじめ、各協力関係諸団体の皆様のご協力をいただき、実施できたことに深く感謝申し上げます。

第12回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会は、払沢の滝バス停付近をスタートし、檜原都民の森をゴールとした全長21kmのコースで実施いたしました。参加応募者292名、うち当日参加者が242名、完走者232名でした。結果は以下のとおりです。

檜原村の熱い声援が通過する選手の励みになったことと思います。ありがとうございました。

第12回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会結果表

男子の部

順位	氏名	都道府県名	タイム
1	辰巳寛明	埼玉県	44分53秒112
2	大島義昭	東京都	46分38秒598
3	坂本裕輔	埼玉県	46分39秒223

女子の部

順位	氏名	都道府県名	タイム
1	市原知奈	神奈川県	53分35秒187
2	流石菜津子	東京都	62分02秒680
3	谷村美能里	神奈川県	66分44秒260



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
11月3日(日・祝)	樋口クリニック	あきる野市秋川3-7-5	042-559-8122	17日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニック1F	042-550-3341
4日(月・振休)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川2-5-1	042-550-7831	23日(土・祝)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	042-596-0881
10日(日)	さくらクリニック	あきる野市野辺1003	042-559-0118	24日(日)	米山医院	あきる野市二宮1133	042-558-9131

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

*午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (10月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,104世帯(2世帯増) 人口 1,935人 (9人減)
男 969人 (4人減) 女 966人 (5人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 村制135周年檜原村敬老福祉大会

令和6年9月29日（日）に村制135周年檜原村敬老福祉大会が開催されました。

式典終了後には、中村美律子さん、小山雄大さんによる歌謡ショーやピックアップズさんによる漫才等が行われ、笑顔が弾ける大会となりました。